

## 日田商工会議所会館建設設計監理業務公募型プロポーザル実施要領

### 1. 主旨・目的

日田商工会議所会館建設基本・実施設計及び工事監理業務を委託するにあたり、木材産地であり、地域資源としての日田材利用促進を図り、先進的モデルとなるような設計図書を作成することを目的に、柔軟かつ高度な創造力と技術力及び、中大規模建築に取り組む情熱と意欲があること。また課題解決ができる設計者を選定するために、公募型プロポーザルを実施します。以下公募に係る手続きについて、必要な事項を定めます。

### 2. 業務概要

- (1) 業務名 日田商工会議所会館建設設計監理業務委託
- (2) 業務内容 日田商工会議所会館建設工事に係る基本設計・実施設計及び工事監理業務
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日（予定）まで
- (4) 敷地面積 2,307.83㎡  
用途地域 商業地域、近隣商業地域
- (5) 構造・規模 木造又は木質化した構造とする  
延べ床面積 750㎡以下
- (6) 想定事業費 2億0千万円程度（建築、電気、機械設備工事）

※測量費、既存解体費、移転費、外構工事費、設計監理委託料、備品購入費等は含まない

### 3. 選定方法

参加表明書及び技術資料を提出し、第一次審査（書類審査）により5者程度を選定する。第一次審査で選定された者を対象に技術提案書の提出を求め、第二次審査（技術提案書審査・ヒアリング）を実施し、最終選考の上、最優秀1者を選定する。

### 4. 参加資格

- ① 参加者は次に定める事項を全て満たしていること。
- ② 大分県若しくは日本国内に本社又は支店を有すること。
- ③ 参加表明書の提出時点において、国及び地方公共団体から、建設コンサルタント業務（建築設計業務）に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- ⑤ 建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項に規定する懲戒の処分を受けていない者であること。
- ⑥ 平成22年4月以降に日本国内で竣工又は実施設計を完了した新築工事で、2階建以上延床面積500㎡超の建築施設の新築工事に係る基本又は実施設計業務の元請としての受託完了実績があること。
- ⑦ 会社更生法、民事再生法に基づく更生、再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

### 5. 参加の条件

- ① 配置予定技術者の条件

- ア 管理技術者は一級建築士であること。
- イ 管理技術者及び建築（総合）担当技術者は、参加者の組織に所属していること。
- ウ 配置予定技術者は、参加申込書等の受付日以前に参加者の組織若しくは協力事務所と直接的かつ恒常的に3か月以上の雇用関係を有していること。

② 分担業務分野の再委託

- ア 主たる分担業務分野（建築、総合）を除き、再委託することができる。
- イ 構造分野の再委託先は、建築士法における構造設計一級建築士による設計の関与ができる資格者が所属していること。

6. 参加に対する制限

- ① 当該参加者における協力事務所は、ほかの参加者若しくは他の参加者の協力事務所としての重複参加は認める。
- ② 参加者が提出できる参加申込書等及び技術提案書は、それぞれ1点のみとする。
- ③ 提出された参加申込書及び技術提案書の差替え、追加及び削除は一切認めない。

7. 実施スケジュール

|       | 実施内容                  | 実施期間                             |
|-------|-----------------------|----------------------------------|
| 第一次審査 | 実施要領等の配布              | 令和8年2月27日（金）から<br>令和8年3月6日（金）まで  |
|       | 参加申込書等に関する質問書<br>受付期間 | 令和8年2月27日（金）から<br>令和8年3月11日（水）まで |
|       | 審査委員会                 | 令和8年3月13日（金）                     |
|       | 質問書に対する回答             | 令和8年3月17日（火）                     |
|       | 参加申込書等提出期限            | 令和8年3月23日（月）                     |
|       | 第一次審査会                | 令和8年3月30日（月）                     |
|       | 選定・非選定通知書の送付          | 令和8年3月31日（火）                     |
| 第二次審査 | 技術提案書に関する質問書受付        | 令和8年4月6日（月）から<br>令和8年4月10日（金）まで  |
|       | 審査委員会                 | 令和8年4月 中旬                        |
|       | 質問書に関する回答             | 令和8年4月 中旬                        |
|       | 技術提案書の提出期限            | 令和8年5月 初旬                        |
|       | 第二次審査（公開ヒアリング）        | 令和8年5月 中旬                        |
|       | 特定・非特定通知書の送付          | 令和8年5月 中旬                        |
|       | 契約予定日                 | 令和8年6月 初旬                        |

- 一次審査・・・担当チームの能力、日田材活用課題解決内容
- 二次審査・・・技術提案書審査、公開ヒアリング

※実施スケジュールは予定であり、審査委員のご都合で変更の可能性がありますのでご了承ください。

### プロポーザル応募にあたり

- ・ 応募作品の制作及び送付における費用はすべて応募者をご負担下さい。
- ・ 提出された作品及び資料は返却いたしません。
- ・ 応募作品の意匠、特許、実用新案、商標、著作権などに関するすべての知的財産権は応募者にあります。そのためこれを保護する責任は応募者本人となりますので、応募の際は応募者が自ら必要に応じて権利保護等の措置を講じて下さい。応募作品につき著作権等の侵害による争議が乗じた場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 主催者は、受賞作品及び応募作品を展示会やウェブサイト、プレスリリースその他各媒体で使用する事ができるものとします。
- ・ 質問は質問書の提出により行うこととし、口頭による質問は受け付けません。

### 個人情報の取扱いについて

- ・ 本コンペ応募者の個人情報は、次の目的で使用します。
  - ① 本コンペの審査、結果発表のため
  - ② 本コンペに関する確認事項の連絡
  - ③ 本コンペ候補者として選抜された方の氏名は、主催者が発行する広告、出版物、ホームページ、イベント展示などで公表します。
  - ④ 上記目的の他、ご本人の同意を得た範囲内で利用させていただく場合があります。

### 8. 参加表明書 及び技術資料の提出

- (1) 提出書類 「参加表明書及び意匠・技術提案書作成要領」に規定する書類
- (2) 提出期限 令和8年3月23日(月)午後5時まで(必着)
- (3) 提出場所 日田商工会議所 会館建設担当
- (4) 提出部数 作成要領による
- (5) 提出方法 持参又は郵送とする。持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時～午後5時まで

| 提出書類                    | 様式  | 提出部数                           |
|-------------------------|-----|--------------------------------|
| ① 参加表明書                 | 様式1 | 1部                             |
| ② 設計事務所の概要              | 様式2 | 8部<br>様式2から6をホチキス等で留め(左上1箇所)提出 |
| ③ 設計事務所の実績              | 様式3 |                                |
| ④ 協力事務所の調書              | 様式4 |                                |
| ⑤ 実施体制                  | 様式5 |                                |
| ⑥ 日田産物の活用の課題と解決について     | 様式6 |                                |
| ⑦ 質問書                   | 様式7 | 1部                             |
| 添付書類<br>・ 保有資格を証するものの写し |     | 各1部                            |

## 9. 技術提案書の提出

- (1) 提出書類 実施要領に規定する書類
- (2) 提出期限 令和8年5月初旬
- (3) 提出場所 日田商工会議所 会館建設担当
- (4) 提出方法 提出する提案は1案とし、持参又は郵送とします。また、要求した内容以外の書類、図面等は受理しません。(簡単なスケッチ等は可)  
持参する場合は土曜、日曜、祝日を除く午前9時～午後5時まで
- (5) 提出図書の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とします。

| 提出書類  | 様式等  | 提出部数等 |
|-------|--|-------|
| 技術提案書 | <ul style="list-style-type: none"><li>・様式自由。<br/>但し A3 サイズ横長片面で 2 枚<br/>(フォント 10 以上)</li><li>・技術提案課題について記載する。</li><li>・実施方針や日田産物使用に関し、効果的に活用する方法を記載する。</li></ul> | 8 部   |

### 技術提案課題

- ① 本事業に係る施設は、地元日田産物を活用し建築することとしており、中大規模建築の新たなモデルとしての特異点も必要です。建物の機能や特性並びに日田産物の流通実態等を踏まえた実現性、実効性、経済性の高い木造又は木質系建物を設計するための進め方(設計体制)、(活用方法)、(構造、工法)について提案して下さい。
  - ② 実施方針の妥当性  
建設コスト、ランニングコスト、工期について次の事項を踏まえて提案して下さい。
    - ・ 総事業費に対する建設コストの適正な低減
    - ・ 省エネルギー化を含むランニングコスト及び CO2 の削減の具体的方策
    - ・ 適正な工期
  - ③ 本事業に係る施設は、中心市街地にあるため、多くの人が集まることで流れを生みまわりの広がりにつながることを期待されます。その中で次の4つのコンセプトについて提案して下さい。
    - 1) 地域商工業振興の拠点
    - 2) 日田らしさの発信
    - 3) 交流・コミュニティの拠点
    - 4) 観光振興の拠点
- ※ 技術提案書は、審査委員会が設計者を選定することを目的として、技術力や企画力等を評価するために、課題に対する提案や業務の実施などについて提出を求めるものです。したがって、今後の設計業務につきましても、必ずしも提案内容に拘束されるものではなく、設計者と商工会議所とで十分協議し、検討を重ねながら進めていくものとしております。

## 参加表明書等の交付方法

参加表明書等（様式）当該資料は、ホームページから入手するものとする。但し事務局においても1者に各1部を交付することができる。

## 10. 審査及び評価

### （1） 審査委員会の設置

受注候補者の特定にあたっては、審査委員会において審査及び評価を行う。尚、本プロポーザルにおける参加者（参加申込者又は技術提案者）が1者のみであっても審査及び評価を行い、特定の可否を決定する。

審査員は次の通り

|       |       |                                |
|-------|-------|--------------------------------|
| 審査委員長 | 井上 正文 | 元大分県建築士会 会長<br>大分大学名誉教授        |
| 委員    | 田中 圭  | 大分大学理工学部建築准教授                  |
| 委員    | 三浦 逸朗 | 日本文理大学工学部建築学科教授                |
| 委員    | 服部 浩治 | 日田市副市長<br>二級建築士                |
| 委員    | 小ヶ内聡行 | 日田商工会議所副会頭<br>日田商工会議所会館建設委員会担当 |

### （2） 第一次審査

#### ア 審査方法

参加申込書等の書類審査を行い、技術提案書の提出を要請する者を5者程度選定する。

#### イ 結果の通知

一次審査の結果は、参加表明者全員に文章で通知します。審査結果に関する異議申立ては一切受け付けません。第一次で選定された者に技術提案書の提出を求めます。

### （3） 第二次審査

#### ア 審査方法

一次審査で選定された者による技術提案書に関する公開プレゼンテーション、公開ヒアリングを実施する。その後非公開による審査及び評価を行い、受注候補者1者及び次席者1者を特定する。

#### イ プレゼンテーション、ヒアリング時の留意事項

説明者は、総括責任者を含めて3名までとします。技術提案書の説明は、技術提案書のみを用いた内容説明とします。尚、内容はパワーポイントで公開しながら説明をしてもらいます。プレゼンテーションの順番は提案書の受付順とします。

（説明20分以内、説明後審査委員による10分程度のヒアリングを行います。）

#### ウ 結果の通知

二次審査の結果については、二次審査参加者全員に速やかに結果を文章で通知します。

審査結果に関する問合せ、異議申立ては一切受け付けません。

#### 11. 業務内容

- ・ 日田商工会議所会館建設工事（事務所棟、外構、駐車場整備工事等）の基本設計・実施設計及び工事監理一式
- ・ その他商工会議所が必要と認める業務等

#### 12. 委託契約

- ・ 履行期間 令和8年6月中旬～令和9年3月31日
- ・ 審査委員会で選定された最も優れた提案の提出者に対し、本業務に係る委託契約の第1位交渉権が与えられます。
- ・ 第1位交渉権を与えられた者が契約までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、交渉権を失います。その場合、第2位の者に対して交渉権が与えられるものとします。
- ・ 契約締結後においても失格事項又は不正行為と認められる行為が判明した時は、契約の解除ができるものとします。

様式1 (一次審査用)

## 参加表明書

(業務名) 日田商工会議所会館工事 基本・実施設計監理委託業務

標記業務について、関係書類を添えて参加表明書を提出します。

令和 年 月 日

日田商工会議所 会頭 瀬戸 亨一郎 殿

(提出者) 住所

電話番号

提出者名

代表者

(作成者) 担当部署

氏名

F A X

E - Mail

様式2 (一次審査用)

(共同企業体の場合は、各者1枚として全構成員分を作成すること)

設計事務所の概要

| 事務所名   |       | 建築士事務所登録 種別 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 |    |             |   |    |
|--|-------|---|----|-------------|---|----|
|  |       | 登録番号  |    | 登録年月日       |   |    |
| 技術職員・資格  |       |   |    |             |   |    |
| 分野   | 資格・担当 |   | 人数 | 人数計         |   | 合計 |
| 建築   | 一級建築士 | 意匠  | 人  | 意匠          | 人 |    |
|  |       | 構造  | 人  | 構造          | 人 |    |
|  |       | 積算  | 人  | 積算          | 人 |    |
|  | その他   | 意匠  | 人  | うち構造設計一級建築士 | 人 |    |
|  |       | 構造  | 人  | うち設備設計一級建築士 | 人 |    |
|  |       | 積算  | 人  |             |   |    |
| 電気設備   | 建築設備士 |   |    | 設計          | 人 |    |
|  | 技術士   |   |    |             |   |    |
|  | その他   |   |    |             |   |    |
| その他  |       |   |    |             |   |    |
| 備考   |       |   |    |             |   |    |
| <p>1. 複数の分野を担当とする職員については、最も専門とする分野に記入して下さい。</p> <p>2. 複数の資格を有する職員についてはいずれか一つの資格の保有者として下さい。</p> |       |   |    |             |   |    |

## 設計事務所の実績

業務実績

| 業務名  | 発注者 | 受注形態 | 施設の概要 |      |    |      | 設計業務完成年月 |
|------|-----|------|-------|------|----|------|----------|
|      |     |      | 用途    | 構造階数 | 面積 | 完成年月 |          |
| 同種業務 |     |      |       |      |    |      |          |
|      |     |      |       |      |    |      |          |
|      |     |      |       |      |    |      |          |
|      |     |      |       |      |    |      |          |
|      |     |      |       |      |    |      |          |
|      |     |      |       |      |    |      |          |

注意事項

- 1 業務実務については、平成22年4月以降に竣工若しくは施行中又は実施設計が完了した実績を記入すること。特に木質系の実績についても記入して下さい。
- 2 受注形態は、単独、JV又は協力（協力事務所としての参画）の別を記入すること。
- 3 業務実勢に掲げた業務の写真等がありましたら、添付して下さい。

様式4 (一次審査用)

協力事務所の調書

|                     |      |
|---------------------|------|
| 事務所名                | 代表者名 |
| 所在地                 |      |
| 協力を受ける理由<br>及び具体的内容 |      |
| 分担業務分野              |      |
|                     |      |

|                     |      |
|---------------------|------|
| 事務所名                | 代表者名 |
| 所在地                 |      |
| 協力を受ける理由<br>及び具体的内容 |      |
| 分担業務分野              |      |
|                     |      |

|                     |      |
|---------------------|------|
| 事務所名                | 代表者名 |
| 所在地                 |      |
| 協力を受ける理由<br>及び具体的内容 |      |
| 分担業務分野              |      |
|                     |      |

様式5 (一次審査用)

業務実施体制

|         | 予定技術者 | 所属・役職 | 業務内容 |
|---------|-------|-------|------|
| 統括責任技術者 |       |       |      |
| 管理技術者   |       |       |      |
| 担当技術者   |       |       |      |
|         |       |       |      |

注：氏名にはふりがなをふること

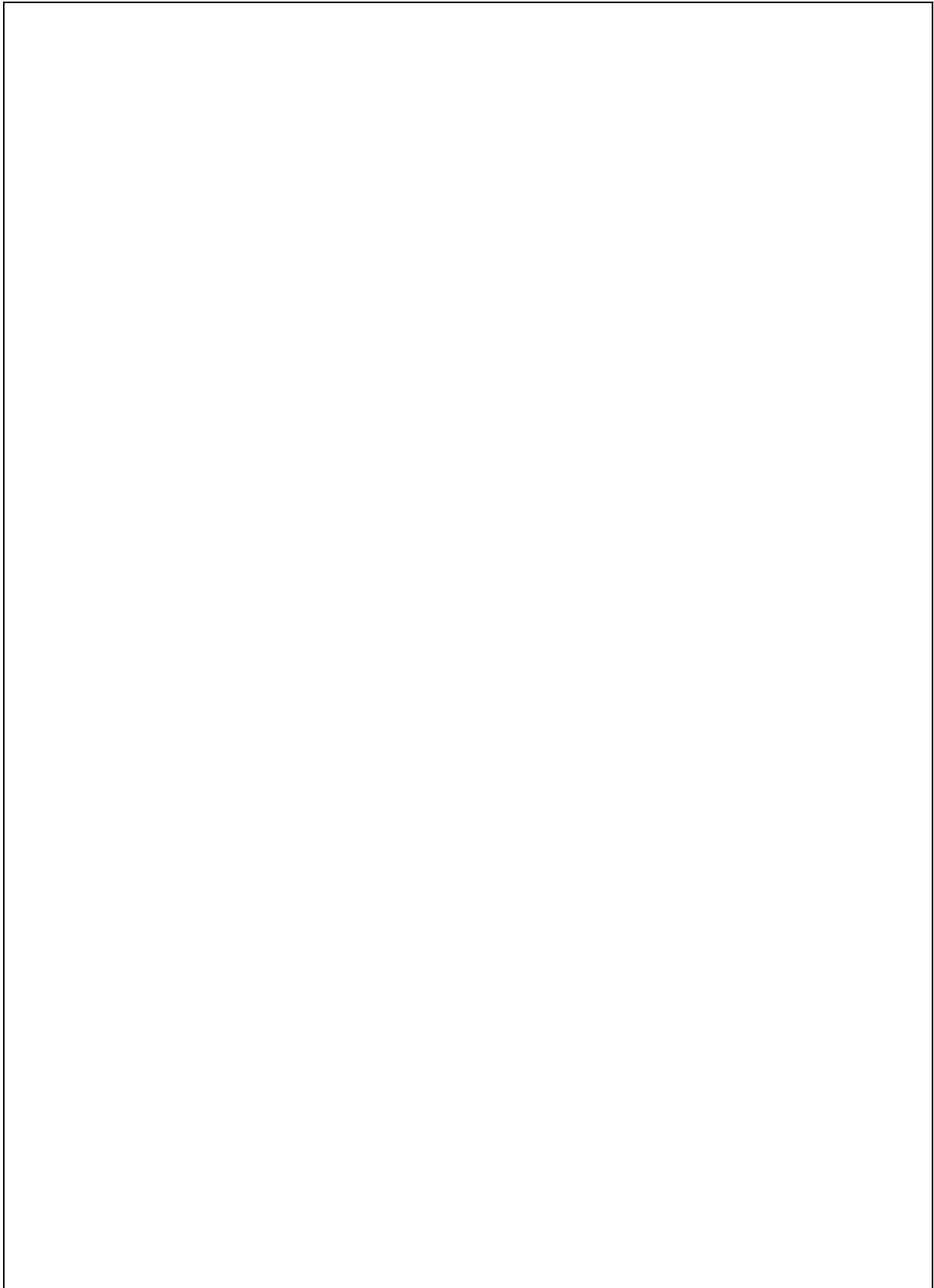
| 分担業務の内容 | 再委託先又は協力先及びその理由 |
|---------|-----------------|
| 意匠      |                 |
| 構造      |                 |
| 設備      |                 |
|         |                 |

注：他のコンサルタント等に当該業務の一部を再委任する場合のみ記載すること。

但し、業務の主たる部分を再委託してはならない。

様式6 (一次審査用)

日田産物活用の課題と解決について

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page below the title. It is intended for the user to write their response to the question '日田産物活用の課題と解決について'.

## 質問書

(業務名) 日田商工会議所会館建設工事基本・実施設計監理業務委託

標記業務のプロポーザルについて、次の項目を質問します。

日田商工会議所会館建設担当 宛

住 所：

商号又は名称：

代 表 者：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X：

E メ ー ル：

印

質問内容

## 資料 1

## 必要所室

(規模目安)

| 機能               |                   | 内容                           | 大きさ                     |
|------------------|-------------------|------------------------------|-------------------------|
| 基本機能             | 事務室               | 職員が執務する空間、コピー、印刷等<br>(商工会議所) | 120 m <sup>2</sup>      |
|                  | 相談コーナー            | お客様相談コーナー                    | 24 m <sup>2</sup>       |
|                  | 会議室等              | 大会議室                         | 140 m <sup>2</sup>      |
|                  |                   | 椅子、机等収納スペース                  | 40 m <sup>2</sup>       |
|                  |                   | 中会議室                         | 24 m <sup>2</sup>       |
|                  |                   | 小会議室                         |                         |
|                  | 応接室               | 来客用+会頭室                      | 24 m <sup>2</sup>       |
|                  | 書庫、倉庫             | 書類等を保管する場所                   | 24 m <sup>2</sup>       |
|                  | その他<br>利用施設       | 男女更衣室 (休養スペース)               | 12 m <sup>2</sup> × 2 室 |
|                  |                   | テナント (アクサ生命)                 | 48 m <sup>2</sup>       |
|                  |                   | テナント (日田玖珠法人会)               | 24 m <sup>2</sup>       |
|                  |                   | テナント (ライオンズクラブ)              | 24 m <sup>2</sup>       |
|                  |                   | テナント (ロータリークラブ)              | 24 m <sup>2</sup>       |
| テナント (アイ・テイ・アサヒ) |                   | 24 m <sup>2</sup>            |                         |
| テナント (日田石油商業組合)  |                   | 24 m <sup>2</sup>            |                         |
| テナント (日田青年会議所)   |                   | 24 m <sup>2</sup>            |                         |
| テナント (ジョブカフェ日田)  |                   | 24 m <sup>2</sup>            |                         |
| 共有部分             | 給湯室、男女トイレ、身障者用トイレ |                              |                         |
|                  | エントランス、カウンター、通路   |                              |                         |
|                  |                   | 合計                           | 750 m <sup>2</sup>      |
| 駐車場 (敷地内)        | 60 台程度            |                              |                         |

※延床面積で、750 m<sup>2</sup>以内とする。